

6月11日(土) 小型家電回収のお知らせ

◆問合せ…暮らし安全課生活環境係
【☎35-1226】

◆日時…6月11日(土) 午前9時～11時30分 (荒天中止)

◆場所…上里町役場西側駐車場 ◆費用…無料 ◆回収方法…利用者持参

上里町役場西側駐車場にて、小型家電回収を行います。

家庭で使われていた小型家電のみの回収です。

資源ごみを適切にリサイクルすることで、金属・レアメタルなどの有用金属が再資源化されるほか、廃棄物の量の削減にもつながります。資源再利用のため、回収にご協力をお願いいたします。

【当日の流れ】

①入口から入場→②収集場所まで車を移動する→③小型家電を車から降ろす→④出口から退場

※場内は一方通行です。ご注意ください。

※午前9時までは入場できません。また、開始直後は混み合いますので、ゆっくりお越しください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用してご来場ください。

【回収するもの】③家庭で使われていたもののみ、回収します

- 調理家電 (炊飯器・食器乾燥機・電子レンジ等)
- 生活家電 (掃除機・ゲーム機・電動ミシン・固定電話・携帯電話・ファックス・プリンタ・扇風機・ストーブ等)
- オーディオ・ビジュアル機器 (ステレオ・ラジカセ・電子楽器等)

【回収できないもの】

- 家電リサイクル法対象機器 (テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機)
- ブラウン管モニター
- 電球、蛍光灯、電池 (排出する小型家電からは、取り外してください)
- 布や木製部分が含まれるもの (例：こたつ、木製枠のCDコンポ、電気カーペット等)
※ただし、分解してあれば機械部分のみ回収可
- パソコン
※国の認定事業者であり、町の連携事業者のリネットジャパンリサイクル(株)による無料宅配便回収をご活用ください。

④乾電池や小型家電式電池 (リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池) は、必ず外してください。

◀「収集場所」周辺図▶



上里町浄化槽設置整備事業補助金申請を受け付けます

対象者…以下の要件に該当する方が対象です。

- ①専用住宅等で、汲み取り便槽または単独処理浄化槽から10人槽以下の合併処理浄化槽へ転換する方
- ②補助金交付決定後に工事着工し、工事完了後1か月以内または令和5年3月10日(金)のいずれか早い日までに実績報告書を提出できる方
- ③上里町生活排水処理基本計画で設定されている浄化槽整備区域にお住まいの方
※区域に該当するかは、お問い合わせください。

受付期間…5月9日(月)～27日(金)

申請書に関係書類を添えて提出してください。

※補助基数を超える場合は、抽選となります(抽選日は6月上旬の予定です。)

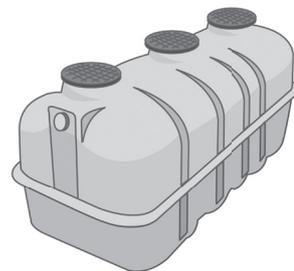
補助予定基数…最大18基

補助金限度額

- ①転換補助…浄化槽の設置に要する費用(配管費および処分費を除く。千円未満切り捨て)の2分の1の額と下記の金額を比較し、いずれか少ない額
 - 5人槽：35万2千円/基
 - 6～7人槽：43万4千円/基
 - 8～10人槽：56万8千円/基
- ②処分費補助…○単独処理浄化槽：9万円/基
○くみ取り便槽：6万円/基
- ③配管費補助…15万円/基

※②・③は費用と限度額を比較し、いずれか少ない額が補助額となります。

申込先・問合せ…暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】



🔄生ごみ処理機器購入費補助制度について🔄

可燃ごみの約4割が「生ごみ」、そして「生ごみ」の約8割が水分と言われています。

町では、家庭から出る「生ごみ」の減量化・資源化のため、生ごみ処理機器を購入した方に補助金を交付しています。

キエーロなどのコンポスト容器をはじめ、EM容器・電気式生ごみ処理機・手動式生ごみ処理機も補助対象になります。ぜひ、ご利用ください。

対象者

- ・町内に住所を有し現に居住している方
- ・処理機器を良好な状態で維持管理できる方
- ・町税を滞納していない方

補助内容

- ・1世帯につき2個まで
- ・処理機器本体1個の購入価格に2分の1を乗じた額
(1個につき上限10,000円、1,000円未満切り捨て。)
- ※申請には、領収書・設置したことが分かる写真が必要です。
- ※消費税は含みますが、送料、土等の購入費は含みません。
- ※受付は先着順です。

予算限度に達した時点で受付を終了します。

申込方法

暮らし安全課生活環境係にお問い合わせください。

問合せ

暮らし安全課生活環境係【☎35-1226】

電気式生ごみ
処理機



コンポスト



キエーロ



「クビアカツヤカミキリ」 (特定外来生物)にご注意ください!

問合せ 暮らし安全課生活環境係 ☎35-1226

●クビアカツヤカミキリとは

中国大陸原産の体長2.5cm～4cm程度の光沢のある黒色のカミキリで、胸部(首部)が赤色になっていることが特徴です。本来、日本には生息しないカミキリですが、最近では埼玉県内各地で確認されています。人への危害はありませんが、幼虫がサクラやウメなどバラ科の樹木につくと、樹幹内を食害し、枯死させます。



首回りが「赤い色」をしているのが特徴です



木くずとフンが混じった「フラス」

●クビアカツヤカミキリの危害

幼虫は、樹木の生木部分を摂食し、フンと木くずが混ざった「フラス」を排出しながら、樹体内で2～3年かけて成長し、その後6～8月に成虫となって樹木の外に現れます。町では、令和2年7月に初めてサクラの木において発見され、2本のサクラの木に被害が出ました。

成虫を見つけた場合は、まん延防止のためすぐに捕殺してください。また、発生状況確認のため、成虫やフラスを発見したら、担当まで情報提供をお願いします。

埼玉県環境科学国際センターのホームページも参考にしてください。

財務省関東財務局へご相談を!

関東財務局では、お金に関する相談を無料で受け付けておりますので、一人で悩まずに、まずはご相談ください。

- 【問合せ】 詐欺的な投資勧誘に関する相談
☎048-613-3952
電子マネー詐欺相談(架空請求等)
☎048-600-1152
多重債務相談(借金返済の悩み相談)
☎048-600-1113
新型コロナウイルスに関する金融相談ダイヤル
☎048-615-1779

防災行政無線による Jアラートの訓練放送について

日時…5月18日(水)
午前11時ごろ

Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練を行います。町内の防災行政無線から訓練放送が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

問合せ…暮らし安全課防災安全係
☎35-1226

ごみゼロつうしん

令和4年3月のごみの量は…

家庭系ごみ(可燃・不燃・有害・粗大)

排出量 **624.9 t**

【ひとり1日あたり約658g】

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約528gです。(令和元年度)



ゴミゼロくん

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

問合せ…暮らし安全課生活環境係 ☎35-1226

自動販売機横の回収容器は、 ごみ箱ではありません!

自販機横に設置してある回収容器は、ごみ箱ではなく、リサイクルをするための「資源」として集めることを目的に設置されている『リサイクルボックス』です。

指定されたもの(ペットボトル・ビン・缶)以外のもの(紙くず、たばこの吸い殻、家庭ごみなど)を入れると、再商品化の品質劣化につながり、リサイクルの妨げとなりますので、指定されたもの以外は捨てないでください。

ご協力をお願いします。



マイナンバーカードを つくってみませんか

問合せ…町民福祉課町民係【☎35-1224】

マイナンバーカードは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。

表面には氏名、住所、性別、生年月日、顔写真等が記載されているほか、裏面にマイナンバーが記載されています。

本人確認のための証明書、税の申告、健康保険証としての利用など、さまざまなサービスをご利用いただけますので、この機会にぜひ作成してみませんか。

【表面イメージ】



【裏面イメージ】



令和4年2月末現在、上里町では約10,600人（町民の人口のおよそ34%）の方がマイナンバーカードを取得しています。

マイナンバーカードの申請をサポートします！

マイナンバーカードの申請書の発行、写真撮影、記載方法のご相談を承っています。マイナンバーカードの申請書をお持ちの場合は、来庁時にご持参ください。お持ちでない場合は、再発行手続きのため本人確認書類（運転免許証等）が必要になります。

本人確認書類については、町ホームページまたは町民係へお問合せください。

受付時間…午前9時～正午、午後1時～午後4時まで

問合せ…町民福祉課町民係【☎35-1224】

5月12日は

「民生委員・児童委員」の日

ご存知ですか？

～支えあう 住みよい社会 地域から～

民生委員・児童委員は、『民生委員法』により、地域福祉を推進する無報酬のボランティアで、厚生労働大臣の委嘱を受けた県の非常勤特別職の地方公務員です。児童福祉法により児童委員を兼ねることが定められており、一般的には民生委員・児童委員または民生児童委員とも呼ばれています。

住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障害者世帯などの見守りや安否確認などを行います。

なお、民生委員・児童委員（62人）の中に、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員（3人）がいます。

相談内容の秘密は固く守られますので、悩みごとや心配ごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】

学習塾 退会・特別講習のキャンセルで解約トラブル

【事例1】

受験を控えている小学生の息子のために、学習塾の特別講習を契約した。費用は受講料、テキスト代等で総額8万円、契約期間は4週間、支払い済みである。ところが、急に都合が悪くなり、一度も受講することなく解約を申し出たが「規約のとおり一切返金しない」と言われた。

【事例2】

中学生の娘を学習塾に通わせているが「やめたい」と言い出した。退塾を申し出ると「辞める前月の15日までに申し出ないと、翌月分の月謝はいただくことになっています。規約に書いてあります」と言われた。

事例



学習塾は、長期間で高額な契約となる場合が多く、契約期間の途中でやめたいとなった際に、契約料や返金でトラブルになるケースが見受けられます。学習塾との契約で契約期間が2か月を超え契約金額が5万円を超える契約は特定商取引法に定める「特定継続的役務提供」に該当し、概要書面・契約書面受領から8日間はクーリング・オフができます。クーリング・オフ期間が経過した場合には、「既に提供を受けているサービスの対価」と「解約料(法定金額)」の合計額を負担することで中途解約ができます。なお、既払い金額が合計額を超えている場合は差額分の返還を求めることができます。また、テキスト等の「関連商品」についても、クーリング・オフや中途解約の対象になります。

月謝制の学習塾は1か月ごとの契約更新と捉えられ、基本的には「特定継続的役務提供」に該当しません。ただし、実態として2か月以上の契約である(例えば、契約書には1年契約とある)場合は、該当と判断される可能性があります。

「特定継続的役務提供」に該当しない場合は、原則、学習塾の規約に従うことになり、返金などに法的な規制はなく当事者間で話し合うこととなります。

消費者へのアドバイス

1. 契約前に、契約期間にかかると思われる費用の総額(特別講習やテキスト、オプション、追加授業等とそれに伴う追加費用の有無)を確認しましょう。
2. 規約・契約書は必ず確認しましょう。特に契約期間の途中で学習プランを変更する場合や、やめる場合を想定し、支払いまたは返金ができるかを契約前に確認し、文書に残しておくといよいでしょう。
3. 消費者にとって、あまりにも不利な解約条件は無効になるケースがあります。

＼ 困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください /

局番
なし

消費者ホットライン

188

いやや!

消費生活センターへのお電話は全国共通の電話番号である188番へ。

「188(いやや)!泣き寝入り!」と覚えてください。

～ 人生の節目には国民年金の届出を ～

20歳から60歳になるまでの40年間は全員の方が年金に加入します。職業などにより、加入の種別は3つ【第1号被保険者(自営業者など)・第2号被保険者(会社員や公務員)・第3号被保険者(会社員等の被扶養配偶者)】に分かれます。結婚や就職などにより加入の種類が変わるときは年金の届出が必要です。

【国民年金に入るとき】

こんなとき	手続きの内容	届出先	必要なもの
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続き	お住まいの 市区町村	本人確認書類、年金手帳または基礎年金番号通知書
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き		

※20歳到達により国民年金に加入するときは、届出は不要です。

※第3号被保険者(配偶者の扶養)になるときの手続きは、配偶者の勤務先で行います。

問合せ…健康保険課医療年金係 【☎35-1222】

統計調査登録調査員を 募集しています

町では、統計調査員に登録し、統計調査に従事していただける方を募集しています。「登録調査員」とは、あらかじめ町に統計調査員として登録いただいた方で、継続的に活動することを希望し、統計調査が実施される際に、町から調査員活動を依頼させていただきます。

●主な統計調査

- ・住宅・土地統計調査
- ・就業構造基本調査

●募集要項および募集資格

- ・町内在住で20歳以上の健康な方
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方
- ・調査で知り得たことなどの秘密を守ることのできる方
- ・選挙・税務及び警察に直接関係のない方
- ・暴力団体でない方、及び密接な関係を持たない方

●統計調査員の主な仕事内容

- ・調査員説明会への出席
 - ・担当する地域の確認
 - ・調査についての説明と調査書類の配布
 - ・調査票の回収
 - ・調査票の点検、整理、提出
- ※任命期間中（概ね2か月）は、非常勤の公務員となります。



●統計調査員の報酬

調査活動に応じて、報酬が支払われます。
(報酬額は、国の基準によります。)

問合せ…産業振興課産業観光係
【☎35 - 1232】

神保原小学校 資源回収

神保原小学校では、新型コロナウイルス感染症に留意し、以下の方法で資源回収を実施します。

皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。

日時

5月14日(土) (小雨決行)
午前8時までに回収品を出して下さい。
※雨天の場合は5月15日(日)に順延します。

回収品

新聞紙・雑誌・ダンボール
※感染症予防の観点から、回収品を絞らせていただきます。
空き缶、空きビン、牛乳パック、古布等は回収できません。

回収方法

通常どおり各字をまわって回収
※回収品は、必ず道路に面したわかりやすい場所に出してください。

問合せ…神保原小学校【☎33 - 3074】



重要なお知らせ

令和4年度(令和5年1月開催)以降の成人式について

令和4年度以降も20歳を対象に式典を開催します。

令和4年4月1日の民法改正により、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

現在、本町が20歳を対象に開催している成人式については、近隣市町や県内の調査結果等を踏まえ検討した結果、令和4年度以降も、20歳を対象に開催します。

なお、令和4年度以降の式典名称については、今後検討を行います。

問合せ…生涯学習課生涯学習係【☎35 - 1245】